

令和2（2020）年度事業報告

《公益目的事業Ⅰ：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する 調査研究、国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

【概況】

アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、平成2年10月に設立、平成5年10月に労働省（現厚生労働省）の認可を受けて財団法人となり、平成25年4月1日に内閣府の認定を受けて公益財団法人に移行した。設立以降、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図るため、さまざまな活動を展開してきた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を大幅に縮小せざるを得ない状況となったが、年度後半からは、人々の接触を避けるために、積極的にオンラインを活用して重要事業の継続的实施を図った。

調査・研究事業として、1組の客員研究員研究を選考するとともに、アジアジェンダー研究者ネットワークセミナーをオンラインで実施した。また、交流・研修事業として、「アジア女性会議ー北九州」と開発途上国の行政官のための「ジェンダー主流化」国際研修をオンラインで実施した。新型コロナウイルス感染症パンデミックのため、国連女性の地位委員会（CSW64）は本国からの参加自粛要請が行われるとともに、サイドイベント、パラレルイベントが中止されたことに伴い、KFAWもCSW及び関連イベントに出席しなかったことから、「帰国報告会」も中止した。また、高校生のための男女共同参画に関する啓発事業も中止となった。

1 調査・研究事業

KFAW 客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を公開し、研究者、市民等と共有した。また、KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動を活発化させるとともに、キャリア形成のためのプログラム開発などを行った。

（1）客員研究員研究

KFAW の調査・研究事業については、客員研究員への委託により時宜に適したテーマによる調査研究を実施した。令和2年度は、1組の客員研究員研究を選考した（調査期間：令和2年度～令和3年度）が、コロナ感染症パンデミックにより、具体的調査がスムーズに進まない状況がみられた。

ア R2/R3年度 KFAW客員研究員と研究テーマ

(ア) 離婚過程にある女性の支援ニーズと相談機関の現状 -シングルマザーへのインタビュー調査を基に-

昭和女子大学女性文化研究所 特別研究員 宮坂 順子

イ 研究誌の刊行

KFAW 客員研究員等の論文を収録した研究誌『アジア女性研究』及び『KFAW 調査研究報告書』を刊行した。

- ・ 『アジア女性研究』 第 30 号 500 部
 - ・ 『KFAW 調査研究報告書』 各 100 部
- 2020-1 国際家族年前後の家族をめぐる論点の整理 - 国際比較のための基礎的研究
2020-2 地方自治体によるパートナーシップ制度の現状と課題

ウ 研究報告会の開催

研究報告会を開催して、研究成果を市民、研究者に発信した。

(ア) 第 31 回 KFAW 研究報告会（オンライン配信及び会場視聴）

- ① 日時 令和 2 年 12 月 6 日（日）13:00~16:00
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ③ 報告内容、報告者
 - (a) 「DV 被害を受けた母親と子どもへの支援に関する実証的研究 - 日本とシンガポールの実践を通して」
小川 真理子（東北大学男女共同参画推進センター准教授）
小口 恵巳子（茨城女子短期大学准教授）
柴田 美代子（東京ウイメンズプラザ主任専門員）
 - (b) 「地方議会の女性議員増加をめざして - 日・台統一地方選挙時の比較調査から - 」
福岡女性学研究会
 - (c) 「女性視点のキャリア形成促進に向けた研究 -福岡県と鹿児島県におけるインタビュー調査を基礎として-」
高丸 理香（静岡大学国際連携推進機構特任教授）
出雲 俊江（筑紫女学園大学文学部教授）
橋本 嘉代（筑紫女学園大学現代社会学部准教授）

(イ) 第 32 回 KFAW 研究報告会（オンライン配信及び会場視聴）

- ① 日時 令和 3 年 3 月 16 日（火）14:00~15:00
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ③ 報告内容、報告者
 - (a) 「国際家族年前後の家族をめぐる論点の整理 - 国際比較のための基礎的研究 - 」
蜂須賀 真由美（株式会社エムアンドワイコンサルタント）
佐野 麻由子（福岡県立大学人間社会学部准教授）

【事業評価と今後の方針】

項目	回数	参加人数	満足度
研究報告会	2回（1回）	80人（38人）	94%（93%）
事業評価	<p>第31回 KFAW 研究報告会は、令和元年度に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止したものを、令和2年度に実施した。</p> <p>「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム実施計画」及び「第3次北九州市男女共同参画基本計画」を踏まえたタイムリーなテーマの調査研究を行うことができた。</p>		
今後の方針	<p>令和3年度は、2組の客員研究員研究を予定しており、「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム実施計画」及び北九州市の政策課題である「第4次北九州市男女共同参画基本計画」も参考としつつ調査研究を行う。</p>		

※（ ）内は前々年度（平成30年度）実績

（2）KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動

ア アジアジェンダー研究者によるセミナーの開催

ジェンダーに関するさまざまな分野の研究者や実務者が、アジア地域を対象とする研究の成果を市民を含む多くの人々と共有するため、セミナーを開催するとともに KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動の充実を図った。

（ア） 令和2年度第1回 KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナー

- ① テーマ 「女子差別撤廃条約と SDGs - ジェンダー格差先進国最下位から脱却するには -」
- ② 日時 令和2年11月14日（土）14:00～16:00（オンライン配信及び会場視聴）
- ③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ④ 講師 秋月 弘子（国連女子差別撤廃委員会委員 亜細亜大学教授）
山下 泰子（国際女性の地位協会共同代表 文京学院大学名誉教授）
- ⑤ 参加者 164名
- ⑥ 内容 国連女子差別撤廃委員会では SDGs の目標 5（ジェンダー平等）を実現するため適切な政策と戦略に女子差別撤廃条約を活用するよう各国に求めている。その取り組みを女子差別撤廃委員に 2019 年に就任した秋月弘子氏がわかりやすく解説。後半はジェンダー格差が先進国で最大で、平等度が最下位の日本の今後の方策についての対談。

イ アジアジェンダー研究者による共同研究

九州地域内のジェンダー研究者のネットワーク活動によって、「変容するアジアの家族」をテーマに共同研究、研究図書出版に向け共同執筆を行うことを目的に、アジアジェンダー研究者ネットワーク会議を開催した。

【事業評価と今後の方針】

項目	回数	参加人数（延べ）	満足度
セミナー	1回（1回）	164人（36人）	91%（91%）
事業評価	女子差別撤廃条約を理解し、実現のために行動することは、SDGsの目標達成と密接に関係している。一方、日本は個人通報制度などが盛り込まれた選択議定書を批准しておらず、条約批准の効果が十分に享受できる状況でないことなど、SDGs達成に向けての課題を明らかにしたセミナーの内容で、条約の理解について成果を得ることができた。セミナーは、令和元年度に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止したものを、令和2年度に実施した。		
今後の方針	セミナーについては、今後も、ジェンダー平等、女性と少女のエンパワーメントをテーマに、時宜にかなったテーマや講師を設定して開催する。開催に当たっては、参加者の増加及び満足度の向上に努める。 アジアジェンダー研究者のネットワーク活動については、引き続き支援に努めKFAWの調査研究基盤の強化を図る。		

※（ ）内は前年度実績（以下、同じ。）

ウ キャリア形成のためのプログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、男女共同参画や女性活躍の視点も踏まえ開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を改訂し、市内3大学で8回オンライン方式やオンデマンド方式で講義を行った。

2 交流・研修事業

「第31回アジア女性会議—北九州」とCSW65 NGOフォーラム（バーチャル）パラレルイベント「Youth talk: climate action and gender」（若者トーク：気候変動アクションとジェンダー。使用言語英語のみ）を開催した。

（1）「アジア女性会議—北九州」等の国際セミナーの開催

ア アジア女性会議—北九州

「気候変動とジェンダー」をテーマに、アジア女性会議—北九州を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大のため、今回初めてオンラインで開催した。基調講演ではクンザン・ラーム氏に、ブータン王国における女性に焦点を当てた気候変動への取り組みについてご講演いただき、その後北九州市によるアジアでの低炭素化推進事業の紹介、2つの市民団体による活動発表を行った。

（ア）国際シンポジウム『第31回アジア女性会議—北九州』の開催

- ① 日時 令和2年10月8日（木） 13:30 – 15:30
- ② 場所 オンライン配信（Zoom）
（視聴会場 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ）
- ③ 参加者 191名（オンライン177名、会場14名）

- ④ 基調講演 クンザン・ラーム（ブータン王国 女性と子どものための国家委員会事務局長（当時）） 一堀内光子（KFAW 理事長） との対談形式にて実施
村上 恵美子（アジア低炭素化センター 事業化支援担当課長）
- ⑤ 市民団体による活動事例発表
大庭 きみ子（朝倉災害母子支援センターきずな 事務局長）
鬼沢 良子（NPO 法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長）
- ⑥ 総括 江副 春之（KFAW 専務理事）
- ⑦ 事後配信 YouTube 配信 令和 2 年 12 月初旬より 1 ヶ月程度
- ⑧ 報告書の作成
『第 31 回アジア女性会議－北九州 報告書』

【事業評価と今後の方針】

項目	回数	参加人数	満足度
アジア女性会議	1 回（1 回）	191 人（150 人）	81%（98%）
事業評価	<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、今回初めてオンラインで開催した。また、その配信映像をムーブ大セミナールームにて同時上映し、参加者には、希望に応じて視聴方法を選んでもらった。ウェビナー形式としたことで、従来は参加が難しかった地域からの参加者も多く、世界各地から参加申込をいただき、多くの参加人数を達成できた。</p> <p>また当財団では初めての試みとして、会議内容を後日インターネット上で公開するアーカイブ配信も行い、YouTube にて会議録画を配信することで、開催当日に参加いただけなかった方々にも講演を視聴いただくことができた。特に会議当日の 10 月 8 日には、開催と同時刻に内閣府の第 5 次男女共同参画基本計画策定専門調査会が開催・Zoom 配信されたこともあり、アジア女性会議への事前参加登録者の中には直前に予定変更した方もいたため、YouTube でのアーカイブ配信は好評であった。</p> <p>会議に対する満足度も 8 割を超え、初めてのオンラインイベントとしては高い数字を得ることができた。この要因の一つとして、テーマへの理解の深まりが挙げられる。テーマである気候変動とジェンダーへの理解度は、良く知っていたとする割合が参加前は 43.2%であったが、参加後は 71.6%と大幅に上昇した。また男女共同参画への理解度については、73.3%の回答者が深まったと回答した。</p> <p>オンライン会議として過去最多の参加者を達成できた反面、事後アンケートの回答率が 39.7%と低く、集計結果に参加者の多くの方の意見が反映されているかの懸念もある。対面での会議では、アンケートをイベント中に記入してもらえることから、ある程度の回答率を確保することが可能であるが、オンライン会議の場合は、イベント終了後の記入作業を各参加者に委ねることになるため、回答率の向上が今後の課題である。</p>		

今後の方針	アジアを中心に世界のジェンダー問題について、タイムリーなテーマを選定して、国際的、先駆的議論の場を提供する。
-------	--

イ 国際理解促進事業

前年度は新型コロナウイルス感染症拡大を受けて大幅に縮小して開催された第 64 回国連女性の地位委員会 (CSW64) 及びパラレルイベントが中止となったため、例年行っていた帰国報告会は開催できなかった。一方、令和 3 年 3 月に開催された第 65 回委員会 (CSW65) では、本会議、サイドイベント、パラレルイベントともにすべてオンラインで実施されたため、当財団は、NGO フォーラムが開催するパラレルイベントにて、2013 年 CSW57 回会合以来 8 年ぶりに、自らの主催のイベントを開催した。内容は気候変動アクションとジェンダーについて、4 人の若者による討論会を実施した。

(ア) 第 65 回国連女性の地位委員会 (CSW65) NGO フォーラム パラレルイベント (使用言語は英語)

- ① テーマ Youth talk: climate action and gender (若者による討論：気候変動アクションとジェンダー)
- ② 日時 令和 3 年 3 月 21 日 (日) 14:30～16:00
- ③ 場所 オンライン配信 (Zoom ウェビナー及び YouTube ライブ配信)
- ④ 発表者 Disha Arora (KFAW 第 30 期海外通信員) (ドキュメンタリー映画製作者ならびに開発コミュニケーション専門家)
Arisa Junio (KFAW 第 27 期海外通信員) (VOICE グローバル助成担当官)
村井 夏輝 (慶応義塾大学学生、JYPS 会員)
永田 理乃 (マンチェスター大学大学院学生)
モデレーター 堀内 光子 (KFAW 理事長)
- ⑤ 参加者 58 名
- ⑥ 事後配信 YouTube 配信 令和 3 年 3 月末から 1 ヶ月程度

【事業評価と今後の方針】

項目	回数	参加人数 (延べ)	満足度
セミナー	1 回 (3 回)	58 人 (180 人)	88.9% (94%)
事業評価	<p>国際理解セミナーは、通常ジェンダー主流化研修を受講するために来日中の JICA 研修員 (行政官) を招聘して市民との交流事業という形で行われるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来年 2 回ある JICA 研修員の来日が今年度はかなわず、よって JICA 研修員との交流会は開催されなかった。</p> <p>今回オンライン方式により、8 年ぶりに主催した NGO フォーラム パラレルイベントでは、国内外からの視聴者に参加いただくことができた。開催当日直前に NGO フォーラムへの参加登録者数が定員に達したため、視聴希望者の中には登録ができない方も出てきたため、急遽 YouTube によるライブ配信も行って対応した。ウェビナーに対する満足度は 88.9%、ジェンダー平等に対する理解については、100%</p>		

	<p>の回答者が深まったと回答した。また、テーマである気候変動アクションとジェンダーの関係性についての理解度は、参加前は、良く知っていたとする割合が 52.7%であったが、参加後は 89.4%と大幅に上昇した。</p> <p>なお、アジア女性会議と同様、セミナーをオンライン開催する場合の事後アンケート回答率の向上は課題である。</p>
今後の方針	<p>アジア各国を中心とする男女共同参画の現状を紹介するセミナーを開催し、ジェンダー問題や市民の SDGs に対する理解を促進する。また、CSW NGO フォーラム パラレルイベントにて、財団主催のイベントを開催する。</p>

ウ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

高校生が将来に向けて自己実現や男女共同参画を考えるためのセミナーを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった。

【事業評価と今後の方針】

項目	回数	参加人数 (延べ)	満足度
プログラムの実施	高校生 0回 (4回)	一人 (185人)	—% (92%)
事業評価	該当なし		
今後の方針	引き続き高校生向け男女共同参画意識の啓発を実施する。令和3年度はオンラインによる実施を検討する。		

(2) 海外拠点ネットワークの形成

SDGs 達成への取り組みを通じて、目標5(ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント)を主とした海外拠点ネットワーク形成を目指し情報共有を図るため、連携して事業実施するムーブとフォーラムの活動内容を効率的、効果的に広報していくためのウェブ拠点の構築を目的として、両者のサイト統合に向けてホームページ改修を開始した。ただし、両機関の性格は異なり、フォーラムは非政府組織 (NGO)、ムーブは公的機関であることを、特に国際的発信においては十分留意する。また、これまで利用してきた Facebook に加え、主に若い世代に向けた新たな情報発信ツールとして Twitter と Instagram のアカウントを開設した。

【事業評価と今後の方針】

事業評価	<p>女性の地位向上、男女共同参画社会の実現や SDGs 達成に向けた、ネットワーク形成として、連携して事業を行うムーブとフォーラムの活動を効果的かつ効率的に市民に発信するため、それに適したホームページのリニューアルに着手した。また、かねてより指摘されていた、若い世代を効果的に取り込んでいくための情報発信ツールとして SNS の利用拡大を図り、Twitter、Instagram による情報発信を開始した。</p>
------	--

今後の方針	改修中のホームページは、令和3年秋頃にリニューアル完成の予定。新しいウェブ拠点として、SDGsに関する情報を広く発信し、その達成に貢献できるよう海外拠点ネットワークの充実を目指す。また若い世代を効果的に取り込んでいくための情報発信ツールとして SNS の利用拡大を図り、Facebook、Twitter、Instagram を活用し、若者へのジェンダー（不）平等に関する周知とともに、ジェンダー平等に向けた活動を牽引する世界のリーダー達の世代交代促進にも貢献したい。
-------	---

(3) 海外派遣

令和3年3月にニューヨークで開催された第65回国連女性の地位委員会（CSW65）への参加登録の機会を当財団の関係者等に提供した。（資格取得人数12名）、なお、本会合は、すべてオンラインで行われた。

【事業評価と今後の方針】

事業評価	CSW への参加登録の機会を当財団の関係者等に提供することで、世界の女性団体とのネットワーク構築や国連を中心とした世界の情報収集の機会を提供することができた。
今後の方針	引き続き当財団の関係者等に CSW 参加登録の機会を提供する。また、概ね30歳未満のユースを対象とした同委員会への参加および帰国報告会での発表により、若者の国際的なジェンダー問題の場への参加と理解を促進する。

3 情報収集・発信事業

情報誌『Asian Breeze』の発行、ホームページ、Facebook や海外通信員などを活用しながら、アジア地域の女性に関する情報収集・発信やフォーラムの活動についての情報発信を行った。

(1) 情報誌『Asian Breeze』等の発行

主にアジア・太平洋諸国の女性に関する情報やフォーラムの活動を広く国内外に情報発信し、ジェンダー問題に対する理解の浸透を図っていくため、情報誌『Asian Breeze』（日本語・英語版）を発行した。

また、KFAW の年間事業報告書『令和元（2019）年度 年報』を発行した。

ア 情報誌『Asian Breeze』の発行

(ア) 発行部数・発行回数・時期

第88号 令和2年8月（日本語版1,500部、英語版500部）

第89号 令和3年2月（日本語版1,500部、英語版500部）

(イ) 送付先

市内公共施設のほか、国内・海外女性関連団体及び研究機関、在日大使館、国連機関、国際関係団体など

イ 年間事業報告書の発行

KFAW の年間事業報告書『令和元（2019）年度 年報』を発行した。

- (ア) 発行部数 300 部
- (イ) 発行時期 令和 2 年 8 月

ウ ホームページ、Facebook アクセス件数 891,781 件
(内訳) ホームページ (日/英) 219,036 件
Facebook (日/英) 676,745 件

【事業評価と今後の方針】

項目	発行回数
Asian Breeze	2 回 (2 回)
項目	アクセス件数
ホームページ、Facebook	891,781 件 (403,075 件)
事業評価	<p>情報誌「Asian Breeze」は、国際的かつタイムリーなジェンダー情報（気候変動、新型コロナウイルス感染症と女性、女子差別撤廃条約等）を掲載した。Facebook に関しては、アクセス件数は約 3 倍増となり、効率的かつ効果的な情報発信ができた。</p> <p>また、SDGs の達成のためには、目標 5 のみならず、すべての目標へのジェンダー視点の組み入れが必須である。このことを広く周知するため、ホームページの充実を図った。</p>
今後の方針	<p>「Asian Breeze」は、今後ともタイムリーなテーマでジェンダー情報の発信をしていきたい。併せてホームページや Facebook などですぐ SDGs を中心に最新情報の更新に努める。また、若い世代を効果的に取り込んでいくため、Twitter、Instagram による情報発信を開始する。</p>

(2) 海外通信員事業

アジア・太平洋諸国を中心とした海外における女性の状況について情報収集を行うため、アジア・太平洋諸国在住者を中心に海外通信員を公募し、現地の最新情報をレポートした。通信員から提出されたレポートは、『Asian Breeze』やホームページ、Facebook などに掲載した。

- (ア) 人数 1 カ国 1 名 (インド)
- (イ) 任期 令和 2 年 7 月～令和 3 年 3 月
- (ウ) レポート回数等 レポート：2 回

CSW65 NGO フォーラム パラレルイベントでの活動発表（ウェブ会議への参加代替）：1 回

【事業評価と今後の方針】

事業評価	<p>男女共同参画に関するタイムリーな情報発信が可能な海外通信員を選ぶことができ、国際的なジェンダー情報を発信できるとともに、出身国のインドにおけるジェンダー問題の理解の向上に役立った。新型コロナウイルス感染症拡大のためか、採用人数は例年の 1/4 と少なかったが、紙媒体のみでなく、CSW65 NGO フォーラム パラレルイベント、すなわち国際会議参加という新しい形での協働と情報発信が行えた。またアジア女性会議の広報に協力してもらうなど 1 年を通してフォーラムの活動に関わってもらうことができた。更に、財団が運営する各種 SNS をフォローしてくれており、長期的な関わりが期待される。</p> <p>一方で、アジア全域の募集に対し、言語問題もあり、近年は応募が南アジアに偏る傾向にあり、その国特有のトピックに関する投稿が増加している。今後は KFAW が重要と考えるテーマに焦点を絞るなど、募集方法に工夫が必要である。</p>
今後の方針	<p>アジア女性会議とリンクしたテーマの設定や SDGs 全体でのジェンダー平等、女性・少女のエンパワーメントをすべての目標に組み込む取り組みについてのレポートを求めることとしたい。また、海外通信員のレポートについても、言語問題への対応を検討しつつ、フォーラムが主催するその他のセミナー等への参加・発表の機会を提供することで、2 回の文章によるレポート提出以外の貢献方法を多角的に検討し、長期的なネットワークの構築につなげていきたい。更に将来的には、SNS など多様化する情報化社会を踏まえ、情報収集方法・提供も含めた海外通信員制度のあり方を検討していく必要がある。</p>

4 国際研修事業

JICA 研修 行政官のためのジェンダー主流化政策 2020

開発途上国における女性・少女のエンパワーメントや男女共同参画社会の実現に向けたジェンダー主流化の政策立案、推進が可能な行政官を育成していくための国際研修を独立行政法人国際協力機構九州センター（JICA 九州）から受託し、実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修員が来日できず、例年 2 回実施している研修をオンラインによる遠隔研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2020(A)(B)」として 1 回実施した。

ア 研修概要

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2020 (A) (B)>

- (ア) 期間 令和 3 年 1 月 12 日(火)～2 月 2 日(火)
- (イ) 場所 オンライン
- (ウ) 研修員 7 カ国 12 名 (アフガニスタン、コソボ、フィジー、マラウイ、ガーナ、ネパール、カンボジア)

イ 市民交流会の開催

オンラインによる遠隔研修となり、研修員の来日ができなかったため開催できなかった。

【事業評価と今後の方針】

項目	回数	参加人数（延べ）	満足度
研修	1回（2回）	12人（18人）	100%（95%）
事業評価	1992年以來継続している本国際研修事業だが、今年度は初のオンラインによる遠隔研修を実施した。研修員は自国からの受講となり、時差や研修員の業務の合間の受講となったが、チャットやメールで連絡や情報交換を密に行い、ライブ講義と録画講義を効率よく配置し、グループディスカッションや発表もライブで行うことで、来日研修と遜色のない成果が得られた。		
今後の方針	感染拡大の影響で令和3年度も研修員が入国出来ない状況から、引き続きオンラインによる遠隔での研修実施を予定するが、前回の遠隔研修の経験やオンラインの利点を活かし、効率的なグループディスカッションや市内の大学生との市民交流会実施など、満足度と研修成果を上げるような更なる工夫を凝らした研修を実施する。		

《公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業》

【概況】

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成23年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブに加え、北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ）及び北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）の管理運営等を指定管理者として行っている。令和2年度の事業実施に当たっては、これまで北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培った経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係を踏まえ、男女共同参画社会の推進を担う拠点施設3館を有機的に連携させながら各種事業を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ムーブ、レディスもじ、レディスやはたは、令和2年3月4日から5月25日、5月31日から6月18日まで、臨時休館とするとともに、ムーブフェスタ2020をはじめ一部の事業について中止とした。

なおレディスもじ、およびレディスやはたについては、令和3年3月31日をもって閉館となり、以後、施設は生涯学習センター分館として運営されることとなるため、令和3年2月をもって事業にかかる業務を終了し、令和3年3月を施設引き継ぎのための作業期間として、引き継ぎにかかる業務を執り行った。

1 指定管理事業

（1）男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。但し、「ムーブフェスタ2020」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

また、KFAWで開発したキャリア形成プログラムを、KFAWの成果を活かして、平成28年度からムーブで実施している。

ア 男女共同参画等事業（19事業、参加延人数4,269名）

（ア）ジェンダー問題講座（4事業、参加延人数1,935名）

男女共同参画に関する講座、講演会、シンポジウムを開催し、ジェンダーをめぐる諸問題について啓発を行い、取り組みを促進した。

① 男女共同参画講座

（a）「新しい女性の働き方～自分らしく輝く女性に～」

講師：山口 真由（信州大学特任准教授、ニューヨーク州弁護士）

（b）ムーブ・レディス映画祭～自分の人生を生きる～

映画『一粒の麦 荻野吟子の生涯』

上映会&小倉昭和館館主樋口 智巳さんによるお話

② おとこのライフセミナー

「つながり ひろがる 一力を合わせて輝くまちづくり」

講師：堀尾 正明（フリーキャスター、明海大学客員教授、早稲田大学講師）

③ キャリア形成プログラム

(a) 九州国際大学

実施回数：5回【オンラインによる講義】

講師：大島 まな（九州女子大学人間科学部長）

山脇 直祐（NPO 響都創研代表）

(b) 九州女子大学

実施回数：1回【オンデマンドによる講義】

講師：湯浅 壘道

（情報セキュリティ大学院大学学長補佐・情報セキュリティ研究科教授）

(c) 九州共立大学

実施回数：2回【オンデマンドによる講義】

講師：松本 幸一（九州国際大学法学部教授）

仙波 亮一（九州国際大学現代ビジネス学部准教授）

(d) 西南女学院大学

実施回数：一回

（※新型コロナウイルス感染症対策による休講に伴い日程の確保が難しいため中止）

ほか

(イ) 就業支援講座（9事業、参加延人数 2,059名）

女性のキャリアアップや経済的自立に向けたチャレンジ、また働き続けることを支援するため、キャリア意識の醸成や就業に係わるスキルの向上を図る講座、就業の機会を拓げるための再就職、起業等に関する講座を開催した。

① 働く女性のためのステップアップ講座、フォローアップセミナー、ムーブカフェ

② 働く女性に贈る！お役立ちワンポイントセミナー

③ 夫婦会議体験講座

④ 資格取得講座（介護事務講座、医療事務講座など）

⑤ パソコン講座 ほか

(ウ) 生活技術講座（6事業、参加延人数 275名）

男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究することにより、その技術の習得を図った。

① 男性向け講座（エプロン男子、介護男子）、おとこの魅力アップシリーズ（コーヒー男子、おもてなし男子、時短料理男子）

※6月に予定していた時短料理男子、1月に予定していたおそうじ男子は新型コロナウイルス感染症対策により中止。

② いまどきママのリフレッシュ講座 ほか

【事業評価と今後の方針】

項目	事業数	参加人数（延べ）	満足度
講座	19 事業（23 事業）	4,269 人（7,292 人）	88.5%（89.2%）
事業評価	<p>女性のキャリアアップや就業継続、男性の介護や家事参画など男女共同参画社会の形成を推進するための様々な講座を実施し、受講生の満足度は高い水準を保っている。</p> <p>令和2年度は、自分らしく輝く女性をテーマに男女共同参画講演会を開催したほか、男性向けの講演会「おとこのライフセミナー」を昨年度に引き続き北九州イクボス同盟と共催で開催し、企業で働く男性に向けての働きかけを強化したところ、男性参加者の割合が昨年度と同様に4割を超えた。</p> <p>また、平成28年度よりムーブで継続して実施している「大学生のためのキャリア形成プログラム」について、キャリア形成プログラム委員会の委員とアンケート結果を元に講義内容や資料などの見直しなどを行った。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、対面ではなくオンラインやオンデマンドによる講義となったが、満足度、理解度、役立ち度の全ての項目において昨年度と同様に高い水準を維持することができた。</p> <p>さらに、「働く女性のためのステップアップ講座」では、本講座修了後も過去の受講生を対象に「フォローアップセミナー」や「ムーブカフェ」を実施し、講座終了後もモチベーションの維持やネットワークづくりを図る取組みを引き続き実施した。</p>		
今後の方針	<p>性別による役割分担意識の解消や就業面における女性のエンパワーメントをさらに促進するため、受講生のアンケート結果や社会情勢の変化などを踏まえて、参加者の裾野の拡大につながる、より魅力的で充実した内容の事業の実施に努める。また新型コロナウイルス感染症対策の一環として実施したオンラインによる講座などの開催について、今後は、参加者の利便性を高める目的としての活用も検討する。</p>		

※（ ）内は前年度実績（以下、同じ。）

イ 市民活動支援・連携事業（3事業、参加延人数 676名）

さまざまな活動を行っている団体やグループの情報交換、交流を促進し、ネットワーク化を図ることによって、男女共同参画センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携して事業を展開した。

- (ア) ムーブ学生活動プロジェクト（北九州市立大学地域創生学群 ESD プロモート実習）
- (イ) 人権を考える企業のつどい
- (ウ) 子育て支援の“いま”を知る！2020

※新型コロナウイルス感染症対策のため、ムーブ学生活動プロジェクト、ファミリークリスマス in 北九州は中止

【事業評価と今後の方針】

項目	事業数	参加人数（延べ）	満足度
講座	3事業（4事業）	676人（564人）	93.6%（88.4%）
事業評価	団体等との連携や支援を積極的に行い、男女共同参画社会の形成を目指すための市民の自主的・創造的な活動を促進した。 また、「人権を考える企業のつどい」や「子育て支援の“いま”を知る！2020」などは録画配信やオンラインを活用した事業であったが、満足度は昨年度よりも高い水準となった。		
今後の方針	引き続き男女共同参画社会の形成に向けた市民の自主的・創造的な活動への支援・連携を推進していく。		

ウ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（3事業、参加延人数 4,076名）

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家庭や職場など日常生活の中で、維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催した。

(ア) ムーブ・レディス連携事業

「いま、なぜ『リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）』？～一人ひとりの生涯にわたる健康のために～」

(イ) 健康講座「冷えにさよなら！リラックスヨガ」

(ウ) フィットネスルームの個人利用 ほか

【事業評価と今後の方針】

項目	事業数	参加人数（延べ）	満足度
講座	3事業（4事業）	4,076人（7,321人）	88.5%（100.0%）
事業評価	女性の心と身体の健康の維持を支援するため、ヨガなど身体を実際に動かす講座のほか、女性の心と身体に関する情報を提供するリプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座なども開催。リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座に関しては、男性への啓発も必要と考え対象を女性に限定せず実施した。		
今後の方針	引き続き、女性の多様な活動を支えるための心と体の健康の維持推進につながるような知識・技術の習得の機会を提供していく。		

エ ムーブフェスタ 2020

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

全体のテーマが「チャンス」、キャッチコピーは「“チャンスの芽” かがやくムーブの夏」とし、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、講演会、イベント等の事業を行う予定だった。

予定していた期間 令和2年7月4日(土)～25日(土)

(ア) 予定していた主催事業（5事業）

① オープニングイベント 講演会

「自分らしさとは何か～自然体で生きるということ～」

講師：近藤 サト（日本大学芸術学部放送学科特任教授・アナウンサー・ナレーター）

② イベントステージ

「アジアの風を感じて～馬頭琴・二胡・箏コンサート」

モンゴルの馬頭琴、中国の二胡、日本の箏などアジアの伝統的な楽器の音色に親しむ
コンサート

③ 行列のできる！？法律相談Q&A

④ 第23回ジェンダー問題調査・研究報告会

⑤ マガジンリサイクル

(イ) 予定していた市民企画事業

総事業数 103 事業

(イベント 63 事業、サマーカーニバル 12 事業、フリーマーケット 28 事業)

【事業評価と今後の方針】

項目	事業数	参加人数（延べ）	満足度
主催事業	－ 事業（5 事業）	－ 人（825 人）	－ %（94.0%）
市民企画事業	－ 事業（107 事業）	－ 人（19,083 人）	－
事業評価	<p>例年、主催事業はいずれも来場者の満足度が高く、市民企画事業数、ムーブフェスタ全体の参加者数も高い水準を維持しており、多くの市民への男女共同参画意識の啓発につながっている。</p> <p>今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら中止となったが、市民企画事業には例年と同様規模の応募があった。</p>		
今後の方針	<p>引き続き、幅広い市民の参加を促し、男女共同参画社会の形成の推進につながる事業を展開する。</p>		

オ 相談事業

心の問題や生き方、性別による人権侵害、就労や法律に関する相談等について、相談室相談員をはじめ臨床心理士、キャリアコンサルタント、弁護士がジェンダーの視点に立って相談に応じた。また、離婚に関する男女の法律基礎講座、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した特別講座、福岡県弁護士会北九州部会との共催によるホットライン事業等を実施した。

(ア) 相談

こころと生き方の一般相談・性別による人権侵害相談・女性のための元気アップ相談（就労）
男性のための電話相談・弁護士による無料法律相談

区分	電話相談件数	面接相談件数	合計	
一般相談	2,025 件	7 件	2,032 件	2,415 件
人権侵害相談	84 件	－	84 件	
女性のための 元気アップ相談	90 件	53 件	143 件	
男性電話相談	72 件	－	72 件	
法律相談	－	84 件	84 件	

(イ) 講座（4講座、参加延人数 119名）

- ① 女性のための法律基礎講座
- ② 男性のための法律基礎講座
- ③ 女性への暴力ゼロ運動特別講座
- ④ 単発講座；アングーマネジメント

(ウ) ホットライン（相談件数 30件）

福岡県弁護士会北九州部会との共催で弁護士、配偶者暴力相談支援センター相談員、ムーブ相談員が女性の人権等に関する相談に電話で応じた。

- ・女性への人権侵害相談ホットライン【内閣府「男女共同参画週間」事業】
- ・女性への暴力ゼロ！ホットライン

(エ) 自助グループへの支援（支援グループ数 2）

会場及びロッカーの提供及び、今後のグループの支援について協議を行った。

(オ) その他啓発

- ① パネル展示「ワリかん！？ワリとかんたん！？男と女のいい関係」
- ② パネル展示「大切にしよう、自分のこと」
- ③ 「女性に対する暴力をなくす」運動街頭啓発キャンペーン（小倉駅改札前広場）

【事業評価と今後の方針】

（ ）前年度

項目	相談対応(電話)件数	相談対応(面談)件数	合計
相談総件数	2,271件(2,031件)	144件(253件)	2,415件(2,284件)
項目	事業数	延べ参加人数	講座の満足度
講座等	10事業(11事業)	168人(224人)	94.6%(94.9%)
事業評価	相談総件数は、前年度比 106%（131件増加）であった。 4月～9月の総件数は、前年度比 70%～90%であったが、10月以降は、ほぼ毎月 140%を上回る件数となった。 増加の要因について相談内容から見てみると、新型コロナウイルス感染症が含まれているものは全体の 1割程度であったが、それ以外にも精神的にダメージを受けやすい方が、新型コロナウイルス感染症の影響から、徐々に不安定な状態となり電話相談につながったのではないかとと思われる事例も多くみられた。 なお、面談による相談件数は減少した。要因として、電話相談と同様に面談もひとりの回数を年 3回程度にルール化したことや、新型コロナウイルス感染症対策の影響によるものと思われる。 また、企画した講座及びホットラインの参加者は前年度より増加したものの講座数の減少と自助グループの活動自粛のため全体の参加者数は減少した。 現在支援している二つの自助グループのメンバーと今後の活動について協議を行った。そこでメンバーの高齢化で継続できない状況やムーブのグループ活動室で活動を継続していく意向等を確認したため、相談室の次年度以降の支援は終了することとした。		
今後の方針	様々な悩みを抱えた市民が、安心して相談できる場を提供するため、引き続き多様な相談事業を効果的に実施する。また、講座等については、相談状況を踏まえ、市民の問題解決につながるような内容を企画する。		

カ 情報事業

(ア) 情報収集提供事業

男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー問題に関する図書や資料等の収集・提供を行うとともに、絵本等の読み聞かせ会を開催した。また、市内等で活動している団体やムーブの施設・講座等の情報をホームページ、Facebook やムーブメール等により提供した。

① 図書・資料等の収集

ジェンダー問題関連の図書を中心に、行政資料、雑誌、児童書、DVD 等の収集・提供の充実を図った。

(a) 蔵書数（令和 3 年 3 月 31 日現在）

図書 56,548 冊、雑誌 5,230 冊、DVD110 本

② 図書・資料等の提供（貸出等）

図書の貸出・返却及び利用者並びに資料の登録・検索、図書統計資料の作成等に関する管理を北九州市立図書館とオンライン化した電算システムで行った。また、北九州市立図書館共通図書カードにより貸出を行うとともに、北九州市の各図書館との相互貸借も行った。

(a) 図書情報室利用状況（令和 2 年 5 月～令和 3 年 3 月 31 日）

（＊新型コロナウイルス感染防止の対応のため、2/28～5/25 臨時休室、5/26～5/30 は臨時窓口での対応、5/31～6/18 臨時休室、6/19～6/23 臨時窓口での対応、6/24～図書室内立ち入り開始、7/1～図書の閲覧開始）

貸出冊数 25,965 冊、貸出者数 9,354 人

(b) 親子を対象に絵本の読み聞かせをする「おはなし会」の開催 ほか

③ 男女共同参画関連情報の収集・提供

(a) 団体情報（ムーブネット）の収集提供

男女共同参画社会の実現のために市内及び近郊で活動している団体（グループ）の情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。

・登録件数 70 件（令和 3 年 3 月 31 日）

④ その他の情報提供

(a) ホームページ・Facebook

ムーブの講座、イベント、図書、貸室などの最新情報を随時更新し、ホームページ等で提供した。

・ホームページ、Facebook アクセス件数（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 31 日）

ホームページ 184,913 件 Facebook 13,864 件

(b) ムーブメール（メールマガジン）

ムーブの講座・イベントなどの最新情報を掲載したメールマガジン「ムーブメール」を月 1 回配信した。

・ムーブメール登録者数 375 人（令和 3 年 3 月 31 日現在）

(イ) 調査研究事業

① ジェンダー問題 調査・研究支援事業

(a) 令和 2 年度ジェンダー問題 調査・研究支援事業

ジェンダー問題を自主的に調査・研究し、その問題解決を図るための糸口を見出そうと取り組んでいる市民グループ・研究者等を支援するために、その調査費の一部（上限

30万円)を助成。研究結果については、令和3年3月に報告書を発行した。

- ・テーマ：「女性研究者の研究と育児の両立における葛藤と課題：福岡県内の大学を対象として」

- ・研究者：平川 知佳（西南学院大学 博士研究員・非常勤講師）

(b) 第23回ジェンダー問題 調査・研究報告会（参加人数63名）

- ・日時：令和2年10月31日（土）13:00～14:30

- ・テーマ：「北九州地域における“ひきこもり・生きづらさに悩む女性”に関する調査・研究」

- ・報告者：市民グループ 北九女子一歩会

- ・コメンテーター：池上 正樹

(ジャーナリスト・KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 理事)

② ジェンダーに関する啓発冊子の発行事業

(a) 『北九州市の男女共同参画統計データ集2020』発行

平成26年に発行した『北九州市の男女共同参画統計データ集2014』に最新のデータを追加するとともに、令和2年10月に実施した「北九州市における女性の活躍推進実態調査」の結果を加えた刷新版を発行した。

- ・発行部数 500部

- ・体裁等 A4判（無料）

(b) 『北九州市の男女共同参画統計データ集2020』のデータをホームページに掲載した。

(ウ) 広報事業

① 情報誌『ムービング』の発行

(a) 発行日 91号 令和2年6月10日

92号 令和2年10月10日

93号 令和3年2月28日

(b) 発行部数 各号6,500部

【事業評価と今後の方針】

項目	発行数
ムービング	3冊 (3冊)
項目	アクセス件数
ホームページ・Facebook	198,777件 (244,588件)
項目	利用者数
図書・情報室	25,965人 (33,550人)

事業評価	ホームページ、Facebook 等による広報のほか、情報誌『ムービング』により男女共同参画に関する情報等を発信した。また、「女性研究者の研究と育児の両立における葛藤と課題」をテーマにジェンダー問題調査・研究支援事業を行ったほか、北九州市における男女共同参画に関するさまざまなデータを集めた『北九州市の男女共同参画統計データ集2020』を発行した。これらの情報発信により、男女共同参画社会づくりに貢献した。
今後の方針	図書室の管理運営はもとより、ホームページ、Facebook を活用して情報発信するとともに、書誌情報誌『カテイング・エッジ』を統合した情報誌ムービングやジェンダー問題 調査・研究支援事業、啓発冊子の発行など、多様な媒体により、本市の男女共同参画の推進に貢献できる内容の取り組みを行う。

キ 施設管理業務

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面や新型コロナウイルス感染症対策にも考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行った。

また、視察の受入れなど、他都市等との連絡調整を行った。

(ア) 施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等を行うとともに、防災研修（消防訓練、AED 操作研修等）などの職員研修を実施した。

また利用者から要望のあった、トイレ便器の洋式化等の改修を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策としては、受付への飛沫防止シートの設置や1階におけるサーモカメラによる来場者への検温、及び各フロアへの消毒薬の設置などを実施した。

(イ) 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出しを行った。（原則有料）

・令和2年度貸室利用人数 51,716人

《参考：総利用者数 81,544人（うち主催事業参加延人数 29,828人）》

(ウ) その他

① 視察受入れ

他都市等からの視察を受入れ、事業説明・意見交換や施設見学を行った。

・視察件数 4件、延人数 22人

② 講師派遣

各団体からの依頼に応じ、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣し、講演・研修を実施した。

・派遣件数 11件、延人数 1,172人

（うち3件 114人 ハラスメント出前講座）

(2) 勤労婦人センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。

【レディスもじ】

ア 男女共同参画等事業（5事業、参加延人数 169名）

男女共同参画に関する講座、講演会、映画祭を開催し、健康等、様々な視点からジェンダーについて、わかりやすく啓発を行った。

(ア) ジェンダー問題講座(3事業、参加延人数 124名)

- ① ムーブ・レディス映画祭「日日是好日」
- ② 健康講座「元気に健康寿命を延ばす！」
- ③ 心理学講座

(イ) エンパワーメント講座（2講座、参加人数 45名）

- ① アンガーマネジメント講座「ストレスケア～こころの手当て～」
- ② ストレスマネジメント講座

イ 就業支援講座（15事業、参加延人数 2,041名）

女性の経済的自立へのキャリアアップ講座、就業・再就職講座等を実施した。

(ア) キャリアアップ講座（1事業、参加延人数 159名）

働く女性の就業能力向上を目的とする講座や資格取得に関する入門講座等を実施した。

- ① 行政書士入門講座

(イ) パソコン講座（10事業、参加延人数 1,181名）

様々なレベルのパソコン講座を企画し、就職活動やスキルアップを支援した。

- ① 初心者のためのパソコン講座
- ② パワーポイント基礎&応用講座
- ③ ワード・エクセル基礎講座

ほか

(ウ) 資格取得講座（4事業、参加延人数 701名）

女性のライフプランやキャリアプランも多様化していることから、様々な資格取得講座を実施した。講座終了後には追跡調査を実施し、就職状況等で効果の検証を行った。

- ① ファイナンシャル・プランナー技能検定 3級講座
- ② ファイナンシャル・プランナー技能検定 2級講座
- ③ 行政書士試験対策講座
- ④ 調理師受験準備講座

ウ 生活技術講座（13事業、参加延人数 306名）

(ア) 子育て支援事業（2事業、参加延人数 31名）

男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、生活面のあらゆる分野に関する技術を親子で習得することを目的として講座等を実施した。

- ① 夏休み 親子木工教室
- ② 親子で楽しく年賀状講座

(イ) 生活技術講座（11事業、参加延人数 275名）

家族の健康、家庭生活（料理）、英会話などをテーマとして、時代に即した話題で生活の充

実を目的とした講座を開催した。

- ① 英会話講座
- ② 味噌づくり講座
- ③ 絵手紙講座
- ④ ハーブ講座
- ⑤ パン教室講座
- ⑥ 料理講座

ほか

エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（5事業、参加延人数 249名）

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力を維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催した。

- ① ムーブ・レディス三館合同連携事業 いまなげ、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」
- ② 東洋医学
- ③ 薬膳講座

ほか

オ 市民活動支援・連携事業（10事業、参加延人数 430名）

(ア) 市民企画事業（7事業、参加延人数 195名）

男女共同参画の啓発と市民団体の育成を図ることを目的として、レディスもじを活用し、男女共同参画に関連する事業を実施する団体との共催により事業を行った。

- ① 「新春落語寄席」
- ② 「二胡 コンサート」

ほか

(イ) 国際交流事業（1事業、参加人数 14名）

市民が気軽に参加できる異文化交流をする。海外の生活や食事、風景などをスライドショーや楽器などを通して相互理解を深める機会を持つことを目的とし、実施した。

- ① ケニアの文化を体験しよう

(ウ) 託児ボランティア・図書ボランティア（2事業、参加延人数 221名）

再就職や社会参画を希望する育児中の能力開発等が行える環境整備として、託児業務を託児サークルの協力を得て実施した。また、情報資料室では、図書ボランティアの協力を得て、多くの情報を提供した。

- ① 託児ボランティア「ママサポートりぼん」
- ② 図書ボランティア「リブロ」

(エ) 友の会育成事業（中止）

市民の自主的、主体的な活動を支援するとともに、男女共同参画の理解と利用者相互の親睦を深め、生き生きとした活動が実施できるような友の会の指導育成を図ることを目的として、毎年、開館記念フェスティバルを開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

カ 開館記念講演会（中止）

レディスもじの開館記念事業として、男女共同参画の理念と実践をわかりやすく語ってもらう講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

(ア) 開館 33 周年記念講演会「幸せをつかむ、時間の使い方」

講師：吉村 真理

キ 相談事業（1 事業、相談延人数 8 名）

(ア) 女性のための無料法律相談

ク 情報提供事業（1 事業）

女性に関する情報、就職に関する情報及び勤労婦人センターや男女共同参画センターの事業に関する情報など、市民にとって有益で活用を図ることのできる情報提供をホームページ等で行った。また、レディスもじでは、情報資料室を設置しており、図書ボランティアの協力も得て、図書の貸出し事業を行っている。

・貸出冊数 856 冊

【事業評価】

項目	事業数	参加人数（延べ）	満足度
事業	50 事業（58 事業）	3,430 人（5,044 人）	95.8%（97.9%）
事業評価	男女共同参画社会の推進に向けて、様々な視点からの講座を実施した。就業能力向上を目的とした講座や資格取得講座を多角的に実施し、パソコンは様々なレベルの講座を企画し就職活動やスキルアップを支援してきた。 また、ムーブ・レディス 3 館連携事業として、映画祭を連携して行った。 新型コロナウイルス感染症対策としての年度当初の休館などが影響して、開館記念フェスティバルや開館記念講演会などのメイン行事が軒並み中止せざるを得ず、事業数及び参加人数は昨年度より減少したが、講座の内容については大変好評を得ており、令和元年度に続き、アンケートについて 90%以上の満足度を得ることができた。		

【レディスやはた】

ア 男女共同参画等事業（14 事業、参加延人数 566 名）

男女共同参画に関する講座、講演会、ワークショップを開催し、健康、ワーク・ライフ・バランス、ライフインベントリー、男性やメディアの視点等、様々な視点からジェンダーについて、わかりやすく啓発を行った。

(ア) ジェンダー問題講座（5 事業、参加延人数 161 名）

- ① ムーブ・レディス映画祭「マダム・イン・ニューヨーク」
- ② 自分と向き合うストレスケア法
- ③ 「レディスやはたと私」を語るサロン
- ④ 女性のための能体験教室

- ⑤ コミュニケーション術講座 私らしさが「伝わる」声と話し方磨き

(イ) ワーク・ライフ・バランス推進講座（7事業、参加延人数 305名）

- ① ワークライフバランスセミナー「スマホアプリ活用～Zoom 交流ワークショップ～」
- ② メディアリテラシー「スマホアプリ活用～キャッシュレスと IT リテラシー」
- ③ 子育ても“私”も大切に作る3つの方法
- ④ ジェンダー・ワークショップ 男女共同参画って何？
- ⑤ ジェンダー・ワークショップ マダム・イン・ニューヨーク トーク会

ほか

(ウ) 男性セミナー（2事業、参加延人数 100名）

- ① 男性料理教室「メンズご飯！～家族に作る愛情料理～」前期
- ② 男性料理教室「メンズご飯！～家族に作る愛情料理～」後期

イ 就業支援講座（26事業、参加延人数 1,421名）

起業して経済的に自立するためのチャレンジを支援する起業家支援やキャリアアップ講座、就業・再就職講座等を実施した。

(ア) 起業家支援講座（6事業、参加延人数 158名）

起業のために必要な専門知識や方法を学ぶ講座を通して、起業に向けた支援を実施した。

- ① レディース工房ハンドメイド講座
- ② レディース工房ハンドメイド講座 冬季
- ③ 手作りパン教室 前期
- ④ 手作りパン教室 後期
- ⑤ 体にやさしい米粉を使ったお菓子とパン作り
- ⑥ Zoom 実践編

(イ) キャリアアップ事業（2事業、参加延人数 31名）

働く人の就業能力向上を目的として、能力向上を図る講座や資格取得に関する入門講座を実施した。

- ① 宅地建物取引士入門講座
- ② キャリアコンサルタント資格取得と活かし方

(ウ) 就業継続支援事業（1事業、参加延人数 16名）

- ① 言葉のビジネスマナー

(エ) パソコン（8事業、参加延人数 409名）

- ① 就職希望者のためのワード・エクセル基礎講座

- ② エクセル関数・基礎
- ③ エクセル関数・活用
- ④ パワーポイントを基礎から学ぶ

ほか

(㌠) 資格取得講座（8事業、参加延人数 798名）

ライフプランやキャリアプランが多様化していることから、様々な資格取得講座を実施した。講座終了後には追跡調査を実施し、就職状況等で効果の検証を行った。

- ① 社会保険労務士試験対策講座
- ② 宅地建物取引士試験対策講座
- ③ ファイナンシャルプランニング技能検定3級対策入門
- ④ 年金アドバイザー3級検定
- ⑤ CSエクセル3級検定講座

ほか

(㌡) 再就職支援事業（1事業、参加延人数 9名）

- ① 面接対策 自信と印象アップ

ウ 生活技術講座（11事業、参加延人数 293名）

(㌦) 子育て支援事業（7事業、参加延人数 172名）

男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、生活面のあらゆる分野に関する技術を親子で習得することを目的として講座等を実施した。

- ① 親子 de お菓子教室「季節のスイーツ」
- ② 親子 de チャレンジ！皮からつくる餃子づくり
- ③ リトルシェフ「パティシエに習う バレンタイン・スイーツ」

ほか

(㌧) 生活技術事業（4事業、参加延人数 121名）

食や趣味をとおして豊かで健康的な生活を送るための講座を実施した。

- ① 薬膳料理教室
- ② 美文字～くせ字よさよなら～・ボールペン字
- ③ 知って得する年金基礎知識

ほか

エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（3事業、参加延人数 27名）

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力を維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催した。

- ① ムーブ・レディス三館連携 いま、なぜ「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」
- ② 美肌薬膳料理教室
- ③ 女性の冷え性対策

オ 市民活動支援・連携事業（16事業、参加延人数 889名）

さまざまな活動を行っている団体やグループの情報交換、交流を促進し、ネットワーク化を図ることによって、勤労婦人センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携して事業を展開した。

(ア) 市民企画事業（9事業、参加延人数 436名）

男女共同参画の啓発と市民団体の育成を図ることを目的として、レディスやはた舞台ホールで市民団体と連携して事業を実施した。

- ① 舞台ホール企画 狂言
- ② レディスやはた閉館イベント Xmas ジャズコンサート
- ③ 閉館記念・レディスやはた歴史写真展
- ④ やはたのまちづくり今昔

ほか

(イ) 友の会育成事業（2事業、参加延人数 254名）

市民の自主的、主体的な活動を支援するとともに、男女共同参画の理解と利用者相互の親睦を深め、生き生きとした活動が実施できるよう友の会の指導育成を図った。

- ① 保育サポーター養成講座 子育て地域育てに絵本の読みきかせを
- ② クラブ発表 フラクラブ・リノ
- ③ 友の会・利用者の会

(ウ) 国際交流事業（2事業、参加延人数 66名）

外国及び日本の伝統文化や食を通して、市民が気軽に参加できる市民レベルでの相互交流と相互理解を促進する事業を実施した。

- ① 国際理解 ハングル入門
- ② 国際交流 能楽で国際交流！！留学生とともにチャレンジ！

(エ) 託児ボランティア（1事業、参加延人数 105名）

再就職や社会参画を希望する育児中の能力開発等が行える環境整備として、託児業務及び託児サポーターの養成などの事業を託児サークルの協力を得て実施した。

- ① 託児ボランティア「えくぼの会」

(オ) 施設ボランティア(1事業、参加延人数 28名)

舞台ホール企画のイベントやまちづくりなどの市民活動支援・連携事業、また閉館記念の写真展やサロンなどを実施する際など、施設ボランティアの協力を得て実施した。

カ 開館記念講演会（1事業、参加人数 170名）

レディスやはたの開館記念事業として、男女共同参画の理念と実践をわかりやすく語ってもらう講演会を実施した。

(ア) 開館 43 周年記念講演会 「75 歳！！面白い年齢になってきた」

講師：村田 喜代子（芥川賞受賞作家）

キ 相談事業（1事業、相談延人数 36名）

(ア) 女性のための無料法律相談

ク 情報提供事業（3事業）

女性に関する情報、就職に関する情報及び勤労婦人センターや男女共同参画センターの事業に関する情報など、市民にとって有益で活用を図ることのできる情報提供をホームページ等で行った。

(ア) 男女共同参画啓発

パネル展示「お母さんが語る女子差別撤廃条約」

「デートDVについて知ろう！」

「ワリかん！？～ワリとかんたん！？男と女のいい関係。～」

(イ) ひまわり文庫・雑誌貸出し 772冊

(ウ) レディスやはた通信（年間4回発行）

【事業評価】

項目	事業数	参加人数（延べ）	満足度
事業	75事業（66事業）	3,405人（6,498人）	96.7%（94.2%）
事業評価	男女共同参画社会の推進に向けて、多角的に事業を展開した。 事業の運用面では、ムーブ・レディスでの三館連携による映画祭やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの講座を実施するなど、効果的な事業運営に努めた。 また、当館の特徴的施設である舞台ホール（能舞台）を活用した、女性のための能楽体験や地元の小学生むけ狂言鑑賞会などを開催し、男女共同参画に取り組む施設のアピールに努めた。 新型コロナウイルス感染症対策による休館や利用人数制限の影響で参加人数は前年度より大幅に減少したが、閉館記念と題し、施設のロビーにおいて実施した施設の歴史を講座年表と写真による展示や、地域のまちづくりに関する講座など、コンパクトな企画を実施したことにより、事業数は昨年度を上回った。 実施した講座についてはいずれも大変好評で、アンケートによる高い満足度を得ることができた。		

【勤労婦人センター管理業務】

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面にも考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行った。

ア 施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修を行うとともに、防災研修（消防訓練、AED操作研修等）などの職員研修を実施した。

イ 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出を行った。（原則有料）

レディスもじ 令和2年度貸室利用人数 29,327人

《参考：総利用者数 34,059人（うち主催事業参加延人数 4,732人）》

レディスやはた 令和2年度貸室利用人数 13,621人

《参考：総利用者数 18,413人（うち主催事業参加延人数 4,792人）》

ウ 施設引継業務

令和3年3月31日をもってレディスもじ、やはたの両施設が閉館となり、以後は生涯学習センターとして運営されるにあたり、備品等の整理や次の管理者への設備内容の説明など、施設の引き継ぎにかかる作業を行った。

なお、両レディスにおけるこれまでの活動の足跡を取りまとめた閉館記念誌を発行した。

2 自主事業

(1) 男女共同参画センター自主事業

- ア 男女共同参画講座（英会話）
- イ 就業支援講座（医療事務講座、介護事務講座、パソコン講座 等）
- ウ 生活技術講座（夏休み親子木工教室）
- エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（シェイプアップヨガ 等）

(2) 勤労婦人センター自主事業

- ア 就業支援講座（資格取得講座、パソコン講座 等）
- イ 生活技術講座（英会話 等）
- ウ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（骨盤体操講座 等）

《その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業》

【概況】

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他事業Ⅱ：北九州市立男女共同参画センター等の公益目的 以外の貸与事業》

【概況】

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター(東部・西部)において指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

【概況】

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、個人情報保護についての職員研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行った。また、フォーラムサポーター活動の推進や賛助会員の加入を促進した。

1 理事会・定時評議員会の開催

理事会を3回（うち1回はみなし決議）及び定時評議員会、臨時評議員会（みなし決議）を開催し、決算等の承認、理事長及び専務の職務執行状況の報告並びに役員の交代等、公益財団法人の運営の根幹となる重要事項の決議等を行った。

第1回理事会	令和2年4月20日みなし決議
第2回理事会	令和2年6月4日開催
第3回理事会	令和3年3月12日開催
臨時評議員会	令和2年5月8日みなし決議
定時評議員会	令和2年6月26日開催

2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施

情報システムの管理について、随時セキュリティ対策を行い、ウイルスやハッキングなどを未然に防止した。また、個人情報保護の職員研修を実施するなど、適正な管理運営に努めた。

3 フォーラムサポーター活動の推進及び賛助会員加入の促進

フォーラムサポーターと協働で事業運営を行い、フォーラムサポーター活動の推進を図った。また、多くの方々とのネットワークの拡大や財政基盤の強化を図るため、賛助会員の加入促進に努めた。

【令和2年度実績】 会費収入 417,000円

区分	年額（1口）	加入人数	加入口数
個人	3,000円	79名	79口
団体	20,000円	9件	9口
学生	1,500円	0名	0口

事業報告の附属明細書

掲載する重要なものは、ありません。

貸借対照表

法人全体

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 3年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	67,883,888	59,389,311	8,494,577
未収金	175,006	70,277	104,729
貯蔵品	3,118,281	3,012,610	105,671
前払費用	0	19,800	▲ 19,800
立替金	0	913,350	▲ 913,350
仮払金	179,000	239,000	▲ 60,000
流動資産合計	71,356,175	63,644,348	7,711,827
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	99,761,382	6,382	99,755,000
投資有価証券	229,584,391	329,339,391	▲ 99,755,000
基本財産合計	329,345,773	329,345,773	0
(2) 特定資産			
特定資産合計			
(3) その他固定資産			
什器備品	1,155,885	2,378,046	▲ 1,222,161
電話加入権	490,000	490,000	0
その他固定資産合計	1,645,885	2,868,046	▲ 1,222,161
固定資産合計	330,991,658	332,213,819	▲ 1,222,161
資産合計	402,347,833	395,858,167	6,489,666
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	39,101,518	32,122,548	6,978,970
前受金	541,180	1,389,810	▲ 848,630
預り金	656,430	644,648	11,782
仮受金	15,090	38,670	▲ 23,580
流動負債合計	40,314,218	34,195,676	6,118,542
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	40,314,218	34,195,676	6,118,542
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
市補助金	300,000,000	300,000,000	0
寄付金	23,166,095	23,166,095	0
指定正味財産合計	323,166,095	323,166,095	0
(うち基本財産への充当額)	323,166,095	323,166,095	0
(うち特定資産への充当額)			
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	38,867,520	38,496,396	371,124
(うち特定資産への充当額)	6,179,678	6,179,678	0
正味財産合計	362,033,615	361,662,491	371,124
負債及び正味財産合計	402,347,833	395,858,167	6,489,666

正味財産増減計算書

法人全体

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,453,678	3,603,720	▲ 150,042
基本財産運用益計	3,453,678	3,603,720	▲ 150,042
受取会費			
賛助会員受取会費	417,000	465,500	▲ 48,500
受取会費計	417,000	465,500	▲ 48,500
事業収益			
書籍等販売収益	300	1,000	▲ 700
行事等参加料収益	47,725	78,641	▲ 30,916
事業収益計	48,025	79,641	▲ 31,616
指定管理施設自主事業費収益			
受講料収益	4,519,550	8,902,174	▲ 4,382,624
教材費収益	1,676,735	2,568,196	▲ 891,461
雑収益	57,720	71,615	▲ 13,895
指定管理施設自主事業収益計	6,254,005	11,541,985	▲ 5,287,980
委託料収益			
国際協力機構委託料収益	2,723,441	6,012,943	▲ 3,289,502
委託料収益計	2,723,441	6,012,943	▲ 3,289,502
北九州市委託料収益			
北九州市委託金収益	354,552,000	345,159,000	9,393,000
北九州市委託金収益計	354,552,000	345,159,000	9,393,000
受取補助金等			
受取市補助金	39,000,000	42,000,000	▲ 3,000,000
受取補助金等計	39,000,000	42,000,000	▲ 3,000,000
雑収益			
その他雑収益	109,324	286,645	▲ 177,321
雑収益計	109,324	286,645	▲ 177,321
経常収益計	406,557,473	409,149,434	▲ 2,591,961
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	4,821,300	4,808,995	12,305
給料手当	99,976,460	91,547,986	8,428,474
臨時雇賃金	54,060	73,670	▲ 19,610
福利厚生費	20,726,227	18,703,951	2,022,276
会議費	47,195	233,801	▲ 186,606
旅費交通費	468,655	3,728,213	▲ 3,259,558
通信運搬費	3,775,126	4,207,819	▲ 432,693
備品購入費	983,205	1,772,786	▲ 789,581
減価償却費	1,561,642	1,226,607	335,035
消耗品費	10,654,542	12,887,019	▲ 2,232,477
修繕費	35,643,215	25,198,065	10,445,150
印刷製本費	2,265,121	3,276,336	▲ 1,011,215
光熱水費	32,093,386	41,001,251	▲ 8,907,865
保険料	690,655	734,925	▲ 44,270
賃借料	8,898,445	8,842,134	56,311
諸謝金	11,098,759	13,820,631	▲ 2,721,872
租税公課	11,319,367	8,333,608	2,985,759
支払負担金	149,862	144,600	5,262
支払助成金	271,115	1,769,600	▲ 1,498,485
委託料	145,167,123	154,407,150	▲ 9,240,027
JICA資材費等		104,573	▲ 104,573
雑費		41,777	▲ 41,777
事業費計	390,665,460	396,865,497	▲ 6,200,037
管理費			
役員報酬	3,007,100	2,982,998	24,102
給料手当	6,293,676	6,194,680	98,996
臨時雇賃金		21,270	▲ 21,270
福利厚生費	2,084,298	2,280,397	▲ 196,099
会議費		2,238	▲ 2,238

旅費交通費	70,830	726,780	▲ 655,950
通信運搬費	148,600	177,020	▲ 28,420
減価償却費	59,508	59,508	0
消耗品費	144,627	172,005	▲ 27,378
印刷製本費	67,035	199,133	▲ 132,098
光熱水費	140,097	182,091	▲ 41,994
保険料	3,486	3,663	▲ 177
賃借料	1,403,715	1,400,611	3,104
諸謝金	44,000	44,000	0
委託料	1,465,981	1,440,479	25,502
租税公課	82,933	85,992	▲ 3,059
支払負担金	343,040	474,283	▲ 131,243
雑費	10,640	5,610	5,030
管理費計	15,369,566	16,452,758	▲ 1,083,192
経常費用計	406,035,026	413,318,255	▲ 7,283,229
評価損益等調整前当期経常増減額	522,447	▲ 4,168,821	4,691,268
当期経常増減額	522,447	▲ 4,168,821	4,691,268
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
固定資産売却損			
什器備品除却損	151,323		151,323
固定資産除却売却損計	151,323		151,323
経常外費用計	151,323		151,323
当期経常外増減額	▲ 151,323		▲ 151,323
当期一般正味財産増減額	371,124	▲ 4,168,821	4,539,945
一般正味財産期首残高	38,496,396	42,665,217	▲ 4,168,821
一般正味財産期末残高	38,867,520	38,496,396	371,124
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,453,678	3,603,720	▲ 150,042
基本財産運用益計	3,453,678	3,603,720	▲ 150,042
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	3,453,678	3,603,720	▲ 150,042
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	323,166,095	323,166,095	0
指定正味財産期末残高	323,166,095	323,166,095	0
III 正味財産期末残高	362,033,615	361,662,491	371,124

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
	日本及びアジア地域の 女性の地位向上を 図る事業	男女共同参画社会の 形成を推進する事業	小 計	北九州市大手町 ビル維持管理事業	男女共同参画センター 公益目的外貸与事業	小 計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	1,604,338		1,604,338				1,849,340		3,453,678
基本財産運用益計	1,604,338		1,604,338				1,849,340		3,453,678
受取会費									
賛助会員受取会費	208,500		208,500				208,500		417,000
受取会費計	208,500		208,500				208,500		417,000
事業収益									
書籍等販売収益	300		300						300
行事等参加料収益	47,725		47,725						47,725
事業収益計	48,025		48,025						48,025
指定管理施設自主事業費収益									
受講料収益		4,519,550	4,519,550						4,519,550
教材費収益		1,676,735	1,676,735						1,676,735
雑収益		57,720	57,720						57,720
指定管理施設自主事業収益計		6,254,005	6,254,005						6,254,005
委託料収益									
国際協力機構委託料収益	2,723,441		2,723,441						2,723,441
委託料収益計	2,723,441		2,723,441						2,723,441
北九州市委託料収益									
北九州市委託金収益		283,772,531	283,772,531	38,635,260	32,144,209	70,779,469			354,552,000
北九州市委託金収益計		283,772,531	283,772,531	38,635,260	32,144,209	70,779,469			354,552,000
受取補助金等									
受取市補助金	25,288,810		25,288,810				13,711,190		39,000,000
受取補助金等計	25,288,810		25,288,810				13,711,190		39,000,000
雑収益									
その他雑収益	31,780	17,060	48,840				60,484		109,324
雑収益計	31,780	17,060	48,840				60,484		109,324
経常収益計	29,904,894	290,043,596	319,948,490	38,635,260	32,144,209	70,779,469	15,829,514		406,557,473
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	1,607,100	3,214,200	4,821,300						4,821,300
給料手当	13,311,572	86,664,888	99,976,460						99,976,460
臨時雇賃金	13,440	40,620	54,060						54,060
福利厚生費	3,081,811	17,644,416	20,726,227						20,726,227
会議費		47,195	47,195						47,195
旅費交通費	230,520	238,135	468,655						468,655
通信運搬費	348,536	3,426,590	3,775,126						3,775,126
備品購入費	55,000	928,205	983,205						983,205
減価償却費	131,003	1,430,639	1,561,642						1,561,642
消耗品費	381,866	10,272,676	10,654,542						10,654,542
修繕費		29,488,495	29,488,495	6,154,720		6,154,720			35,643,215
印刷製本費	343,436	1,921,685	2,265,121						2,265,121
光熱水費	326,888	16,072,459	16,399,347	9,325,356	6,368,683	15,694,039			32,093,386
保険料	8,134	682,521	690,655						690,655
賃借料	1,879,539	7,018,906	8,898,445						8,898,445
諸謝金	1,390,610	9,708,149	11,098,759						11,098,759
租税公課	180,712	9,461,185	9,641,897	1,025,910	651,560	1,677,470			11,319,367
支払負担金	60,562	89,300	149,862						149,862
支払助成金		271,115	271,115						271,115
委託料	6,554,165	91,359,718	97,913,883	22,129,274	25,123,966	47,253,240			145,167,123
事業費計	29,904,894	289,981,097	319,885,991	38,635,260	32,144,209	70,779,469			390,665,460
管理費									
役員報酬							3,007,100		3,007,100
給料手当							6,293,676		6,293,676
福利厚生費							2,084,298		2,084,298
旅費交通費							70,830		70,830
通信運搬費							148,600		148,600
減価償却費							59,508		59,508
消耗品費	0		0				144,627		144,627
印刷製本費							67,035		67,035
光熱水費							140,097		140,097
保険料							3,486		3,486
賃借料							1,403,715		1,403,715
諸謝金							44,000		44,000
委託料							1,465,981		1,465,981
租税公課							82,933		82,933
支払負担金							343,040		343,040
雑費							10,640		10,640
管理費計	0		0				15,369,566		15,369,566
経常費用計	29,904,894	289,981,097	319,885,991	38,635,260	32,144,209	70,779,469	15,369,566		406,035,026
評価損益等調整前当期経常増減額	0	62,499	62,499	0	0	0	459,948		522,447
当期経常増減額	0	62,499	62,499	0	0	0	459,948		522,447
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
固定資産売却損									
什器備品除却損		151,323	151,323						151,323
固定資産除却売却損計		151,323	151,323						151,323
経常外費用計		151,323	151,323						151,323
当期経常外増減額		▲ 151,323	▲ 151,323						▲ 151,323
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	▲ 88,824	▲ 88,824	0	0	0	459,948		371,124
当期一般正味財産増減額	0	▲ 88,824	▲ 88,824	0	0	0	459,948		371,124
一般正味財産期首残高	9,049,314	20,095,307	29,144,621	0	0	0	9,351,775		38,496,396
一般正味財産期末残高	9,049,314	20,006,483	29,055,797	0	0	0	9,811,723		38,867,520
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	1,726,838		1,726,838				1,726,840		3,453,678
基本財産運用益計	1,726,838		1,726,838				1,726,840		3,453,678
一般正味財産への振替額									
一般正味財産への振替額	1,726,838		1,726,838				1,726,840		3,453,678
当期指定正味財産増減額	0		0				0		0
指定正味財産期首残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047		323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047		323,166,095
III 正味財産期末残高	170,632,362	20,006,483	190,638,845	0	0	0	171,394,770		362,033,615

財務諸表に対する注記

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和3年3月31日現在

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業を行うにあたって、重要な疑義を抱かせるような事象または状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1)「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成26年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2)有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券・・・取得原価

(3)固定資産の減価償却方法

什器備品・・・定率法

無形固定資産・・・定額法

(4)消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	6,382	99,755,000	0	99,761,382
投資有価証券	329,339,391	0	99,755,000	229,584,391
小計	329,345,773	99,755,000	99,755,000	329,345,773
合計	329,345,773	99,755,000	99,755,000	329,345,773

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
定期預金	99,761,382	(99,755,000)	(6,382)	—
投資有価証券	229,584,391	(223,411,095)	(6,173,296)	—
小計	329,345,773	(323,166,095)	(6,179,678)	—
合計	329,345,773	(323,166,095)	(6,179,678)	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	12,274,529	11,118,644	1,155,885
小計	12,274,529	11,118,644	1,155,885
合計	12,274,529	11,118,644	1,155,885

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位:円)

科目	取得価額	時価	評価損益
投資有価証券			
第311回10年国債	定期預金へ		
29神奈川県20年債	200,000,000	226,160,000	26,160,000
新潟県25年度第1回公債	20,000,000	20,337,720	337,720
第61回利付国債20年	9,484,391	9,763,786	279,395
155共同発行地方債	100,000	101,010	1,010
合計	229,584,391	256,362,516	26,778,125

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
市補助金	北九州市	300,000,000	0	0	300,000,000	指定正味財産
受取市補助金	北九州市	0	39,000,000	39,000,000	0	一般正味財産
合計		300,000,000	39,000,000	39,000,000	300,000,000	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産利息(29神奈川県20年債)	2,578,000
基本財産利息(第311回10年国債)	645,000
基本財産利息(新潟県25年度第1回公債)	130,000
基本財産利息(第61回利付国債20年)	95,500
基本財産利息(155共同発行地方債)	220
基本財産利息(福岡銀行定期預金)	0
基本財産利息(大和ネクスト銀行定期預金)	4,958
小 計	3,453,678
合 計	3,453,678

9. 関連当事者との取引の内容
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

財務諸表の附属明細書

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和3年3月31日現在

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2 引当金の明細

該当なし。

財産目録

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 3年 3月31日現在


(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金		北九州市雑収入納付金	15,090
	普通預金	(決済)福岡銀行/北九州市市内支店/1043638	運営資金として	12,021,326
		(指定管理)福銀/北九州市市内支店/1142547	〃	43,079,843
		(ムーブ自主)福銀/北九州市市内支店/1150434	〃	4,097,718
		(レディス自主)福銀/北九州市市内支店/1150451	〃	7,856,731
		(ムーブ自主)ゆうちょ銀行/01780-5-77422	開講講座の受講料	568,180
	定期預金	大和ネクスト銀行	運営資金として	245,000
	未収金	(株)アベックスほか	公益法人に係る未収金	175,006
	貯蔵品		公益目的事業に係る貯蔵品	3,118,281
	仮払金	釣り銭準備金(ムーブ)	公益目的事業に係る仮払金	179,000
流動資産合計				71,356,175
(固定資産)				
基本財産				
	定期預金	福岡銀行北九州市市内支店	共有財産であり、うち50%は公益目的財産として公1事業の用に供し、50%は管理運営の用に供している	6,382
	定期預金	大和ネクスト銀行	〃	99,755,000
	投資有価証券	大和証券株式会社ほか	〃	229,584,391
特定資産				
その他固定資産				
	什器備品	事務所内	公益目的保有財産	1,155,885
	電話加入権	NTT	共有財産であり、うち50%は公益目的財産として公1事業の用に供し、50%は管理運営の用に供している	490,000
固定資産合計				330,991,658
資産合計				402,347,833
(流動負債)				
	未払金	職員ほか	職員に対する3月分未払い給与ほか	39,101,518
	前受金		令和3年度講座受講料	541,180
	預り金	職員ほか	社会保険料個人負担分ほか	656,430
	仮受金	施設運営課	市設置印刷機ほか使用料	15,090
流動負債合計				40,314,218
(固定負債)				
負債合計				40,314,218
正味財産				362,033,615

監査報告書

令和3年5月17日

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム
理事長 堀内光子様

監事 藤野啓介 

監事 山本浩二 

私たち監事は、公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム定款第10条の規定により、理事長から提出された当法人の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告及び計算書類等について、令和2年度監査を行いましたので、その方法及び結果について下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録について監査を実施しました。

2 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

3 計算書類及びその附属明細書等の監査結果

計算書類及びその附属明細書等は、当法人の財産及び損益等の状況を、すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

4 重要な後発事象

ありません。

以上